

令和2年9月20日

離行届けについて

離行届については、これまで上尾市を離れて活動する場合に、報告を求めていました。

しかし、前年度には44団中29団（内5団は宿泊のみ報告あり）からは、報告されておらず徹底されておられません。

また、桶川市やさいたま市、伊奈町などで活動することが多い団もありますが、距離を考えると市内より近いケースもあります。

このため、埼玉県外で活動する場合には、報告を求め、埼玉県内の活動の場合は報告不要とします。

ただし、宿泊での活動を行う場合は、埼玉県内、県外にかかわらず、報告を求めることとします。

日帰り	埼玉県外
宿泊	埼玉県内・県外

※10日前までに、メールまたはFAXで報告してください。

メール：ageo.jsc@crest.ocn.ne.jp

FAX：048-781-8113

9月20日の代表者会議で説明しそれ以降変更しますので、対応よろしくをお願いします。

なお、事故報告書の書式を定めておきますので、スポーツ安全保険の対象となるような事案がありましたら、本部まで報告してください。

令和 年 月 日

上尾市スポーツ少年団 御中

住 所 _____
電話番号 _____
代表者名 _____
単位団名 _____
登録番号 _____

離 行 届

私ども単位団は、団活動の一環として、上尾市を離れて下記のような内容で、団活動を実施致しますので、お届け致します。

記

1. 事業名（活動名） _____
2. 活動内容 _____

3. 期 日 令和 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
4. 行き先 _____
5. 乗り物 公共交通機関（電車、バス）。 貸し切りバス。
自家用車（ 台）。 その他（ ）
6. 引率責任者 住所 _____
氏名 _____ 電話番号（ ） _____
7. 引率指導者 男 _____ 名。 女 _____ 名。 母集団 _____ 名
8. 参加団員 リーダー（中学生以上） _____ 名。
小学生（幼・1年～3年生） _____ 名。
（4年～6年生） _____ 名。 計 _____ 名